

第三次集中改革プラン進捗状況（総括表）

（令和元年度終了時点）

【実施項目】						【年度別進捗状況】					
項 目	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	進捗区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
定員管理の適正化	1 項目	1 項目	1 項目	1 項目		計画以上	(11%) 5 項目	(4%) 2 項目	(4%) 2 項目	(4%) 2 項目	
組織・機構の見直し	7 項目	7 項目	3 項目	3 項目		計画どおり	(72%) 33 項目	(50%) 23 項目	(39%) 18 項目	(37%) 17 項目	
歳入の確保	6 項目	6 項目	6 項目	6 項目		計画未滿	(13%) 6 項目	(28%) 13 項目	(35%) 16 項目	(22%) 10 項目	
事務事業の再編・改善等	7 項目	7 項目	5 項目	4 項目		未実施	(4%) 2 項目	(2%) 1 項目	(2%) 1 項目	(7%) 3 項目	
施設管理の見直し	21 項目	21 項目	20 項目	19 項目		終了	(0%)	(15%) 7 項目	(20%) 9 項目	(30%) 14 項目	
その他の取り組み	4 項目	4 項目	4 項目	4 項目							
終了項目	項目	項目	7 項目	9 項目							
合 計	46 項目	46 項目	46 項目	46 項目		合 計	(100%) 46 項目	(100%) 46 項目	(100%) 46 項目	(100%) 46 項目	

※ 実施項目別の詳細については、別紙の進捗状況一覧表を参照して下さい。

「宮古島市第三次集中改革プラン」実施項目進捗状況一覧

【進捗状況】
 ◎:実績が計画以上、○:実績が計画どおり
 △:実績が計画未満、×:実績なし、●:終

1 定員管理の適正化

(1項目)

No.	新規 又は 継続	実施項目	実施目標	担当課	プラン	実施計画					取組状況	進捗状況
						H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1		
1	継続	定員管理の適正化	平成32年4月1日までに平成17年10月の合併時点比で376名(36.0%)以上の削減を目標とする。 H17.10.1(1,044名) → R5.4.1(668名)	総務課	計画	753	733	728	712	691 ⇒712	※平成29年度第1回行革本部(H29.7.18)において、定員適正化計画の見直し承認された。目標年度を「平成32年度」から「平成35年度」に3年間延長 令和3年:689名 令和4年:681名 令和5年:668名 ※令和元年度第2回行革本部(R1.7.16)において、令和2年度の計画職員数を712名とすることが承認された。	△
					実績	753	733	728	715			

2 組織・機構の見直し

No.	新規 又は 継続	実施項目	実施目標	担当課	プラン	実施計画					取組状況	進捗状況
						H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
2	継続	組織・機構の見直し	定員適正化計画により、職員数が減少していきなかつた。より効果的、効率的な組織・機構の構築を図る。 ※詳細は、下記(別表)に記載	総務課	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	※詳細は、下記(別表)に記載	※詳細は、下記(別表)に記載
					実績	実施	実施	実施	実施			

(別表)

(7項目)

No.	新規 又は 継続	実施項目	実施目標	担当課	プラン	実施計画					取組状況	進捗状況
						H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
1	新規	国民健康保険課・保健事業係を健康増進課に移管	保健事業係を健康増進課に移管する。	総務課	計画	調査・準備	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課、健康増進課双方と調整を行い、総合庁舎の供用開始に合わせて検討を進めることを確認した。	○
					実績	調査・準備	調査・準備	調査・準備	調査・準備			
2	新規	農地整備課とむらづくり課の統合	2課を統合し、組織のスリム化、業務効率の向上を図る。	総務課	計画	調査・準備	⇒	実施			H29.4.1に統合。「農村整備課」となった。 ※1年前倒しの実施となった。	●
					実績	調査・準備	実施					
3	新規	建築課内の統合	建築課内の3系の統合する。 3系→2系	総務課	計画	調査・準備	実施				H29.4.1に建築企画係と住宅係を統合し、「住宅企画係」となった。	●
					実績	調査・準備	実施					
4	新規	伊良部支所及び地域づくり課の廃止	地域づくり課を廃止し、各支所と同格の組織とする。	総務課	計画	調査・準備	⇒	⇒	⇒	実施	R2.4.1より伊良部支所の部長制を廃止し、地域づくり課と市民課を統合。生活環境部へ編入(各支所と同規模)した。	○
					実績	調査・準備	調査・準備	調査・準備	調査・準備	実施	※平成29年度第3回行革本部(H30.2.1)において、「平成32年度当初で部長制を廃止して生活環境部管轄とすることが承認され	
5	新規	福祉調整課の名称変更及び組織の新設	福祉調整課を福祉政策課(仮称)に改め、地域福祉係を新設する。	総務課	計画	調査・準備	実施				H29.4.1課名を「福祉政策課」に名称変更し、「地域福祉係」を新設した。	●
					実績	調査・準備	実施					
6	新規	働く女性の家の統合	課としての「働く女性の家」を係(仮称)男女協働参画係)とし、他市の状況を参考にしながら、他の部署へ統合する。	総務課	計画	調査・準備	⇒	実施	実施	検討	施設の管理方法の見直し(廃止、用途変更)が実施できなかった。現在施設を活用している団体等への対応が行えず、統合は先延ばしとなった。統合に向け引き続き調整を行っていく。	△
					実績	調査・準備	調査・準備	検討	検討			
7	新規	幼保事務一元化に伴う組織の新設	幼稚園業務の市長部局(児童家庭課)への移管に伴う業務量の増加に対応するため、組織を強化する。	総務課	計画	検討・判断	実施				H29.4.1教育委員会教育部にあった幼稚園業務を市長部局の児童家庭課に移管し、「幼稚園係」を新設した。	●
					実績	検討・判断	実施					

3 歳入の確保

(6項目)

No.	新規 又は 継続	実施項目	実施目標	担当課	プラン	実施計画					取組状況	進捗状況
						H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
3	継続	法定外目的税の導入	観光振興や雇用創出による地域振興等、宮古観光の持続的発展を図るため、法定外目的税の導入を検討する。	企画調整課	計画	調査・検討	⇒	導入判断	調査・検討		H30年度法定外目的税内検討委員会において導入検討の中断及び制度の調査研究を行うことが決定したことから、R1年度は沖縄県が導入を検討している宿泊税及び他自治体における法定外目的税の導入状況について情報収集を行った。	○
					実績	調査・検討	調査検討	導入判断	調査・検討			
4	継続	市税の徴収率向上	徴収率を沖縄県11市平均値を達成するよう努める。 (H27年度 94.6% → R2年度 97.0%)	納税課	計画	95.0%	95.5%	96.0%	96.5%	97.0%	令和元年6月より稼働が始まった宮古島市電話催告センターによる電話催告システムやSMS送信システムを利用した催告による自主納付の増加や滞納整理の早期着手及び滞納処分を徹底的に取り組んだこと、計画的にスケジュールをこなしてきたこと、差押等を始めたこと、滞納整理に係る進行管理を確実にこなしてきたことが計画以上の成果につながっている。	◎
					実績	95.7%	96.9%	97.2%	97.7%			
5	新規	債権管理体制の強化	自主財源の確保及び税等の公平性を保つため、債権管理のマニュアルを整備し、徹底した徴収強化、厳正な対応を実施する。	納税課 総務課	計画	調査	作成・運用開始	⇒	⇒	⇒	平成29年度に徴収事務を行う部署を集めて、徴収強化や滞納者に対する対処法等の情報共有を図り、2種類(強制徴収公債権、非強制徴収公債権・私債権)の債権事務フローチャートを作成し、債権管理に活用している。	○
					実績	検討	実施	運用	運用			
6	継続	市営住宅使用料の徴収率向上	戸別訪問や電話督促などの強化、悪質滞納者への法的措置などを行うなど、徴収率向上に努める。 (H27年度 80.80% → R2年度 86.00%)	建築課	計画	81.90%	82.90%	84.00%	85.00%	86.00%	前年比で若干低下している。滞納者へは、今後も指定管理者より督促、催告等を行うとともに、戸別訪問、電話督促を強化し悪質滞納者へは法的措置も含め履行納付促進を図る。	△
					実績	82.46%	82.93%	82.18%	82.14%			
7	継続	土地改良事業受益者負担金の徴収率向上	催告、督促、戸別訪問及び各種補助金交付時の公的義務履行確認を行い、受益者負担の協力を得ながら徴収率の向上に努める。 (H27年度 38.74% → R2年度 70.00%)	農村整備課	計画	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%	催告、督促、戸別訪問及び各種補助金交付時の公的義務履行確認を行い、受益者負担の理解を得ながら徴収率の向上に努めているが、受益者の高齢化・高額であるため徴収率が計画より伸びない状況にある。広報による周知や支払状況の周知を図っていくほか、高額な支払に対しては分割などで支払が可能かどうかの相談をしながら対応していく。	△
					実績	46.36%	37.30%	43.12%	47.60%			
8	継続	奨学金の償還未済金の解消	保護者や連帯保証人に対して、電話等による催告や督促に加え、未納の理由書の徴収や相談、戸別訪問などの取り組みを強化し、徴収率向上に努める。 (H27年度 14.1% → R2年度 22.0%)	教育総務課	計画	15.0%	17.0%	19.0%	20.0%	22.0%	令和2年度は計画比7.2ポイントのマイナスとなった。催告書の送付により若干ではあるが納付を再開する滞納者はいる。しかし、少額での分割納付希望者が大半を占めているため、徴収率が計画通りに伸びていない。これまで定期的に納付している者も含めて随時納付に関する相談を行っていく。一方、返済能力の低い(生活保護受給者)滞納者もあり、その対応を検討していく必要がある。	△
					実績	17.7%	10.0%	13.0%	12.8%			

4 事務事業の再編・改善等

(8項目)

No.	新規 又は 継続	実施項目	実施目標	担当課	プラン	実施計画					取組状況	進捗状況
						H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
9	新規	総合窓口の導入	各種証明書(住民票・戸籍・税証明等)の発行及び転入・転出・婚姻等のライフイベントに関連した手続きに対応する総合窓口の導入を目指す。 ※民間委託については、総合窓口導入後再検討。	市民生活課	計画	調査・準備	可否判断	導入準備	導入準備	実施	R2年度導入に向け「宮古島市総合窓口導入推進計画書」を作成した。	○
					実績	事例調査	検討	導入準備	導入準備		※平成30年度第1回行革本部(H30.11.15)において、「窓口業務の民間委託」から「総合窓口の導入」に変更することを確認。	
10	新規	総合窓口の導入	各種証明書(住民票・戸籍・税証明等)の発行及び転入・転出・婚姻等のライフイベントに関連した手続きに対応する総合窓口の導入を目指す。 ※民間委託については、総合窓口導入後再検討。	税務課	計画	調査・準備	可否判断	導入準備	導入準備	実施	R2年度導入に向け「宮古島市総合窓口導入推進計画書」を作成した。	○
					実績	調査・準備	検討	導入準備	導入準備		※平成30年度第1回行革本部(H30.11.15)において、「窓口業務の民間委託」から「総合窓口の導入」に変更することを確認。	

「宮古島市第三次集中改革プラン」実施項目進捗状況一覧

【進捗状況】
 ◎:実績が計画以上、○:実績が計画どおり
 △:実績が計画未満、×:実績なし、●:終

No.	新規 又は 継続	実施項目	実施目標	担当課	プラン	実施計画					取組状況	進捗状況
						H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
11	新規	浄水場運転管理業務の夜間・休日民間委託	浄水場の運転管理業務の休日・夜間帯を民間委託する。	浄水課	計画	調査・準備	運用開始				H29.4.1より民間委託で運用開始。	●
12	新規	スポーツイベント業務の民間委託	業務の包括的民間委託を行う。	交流推進課	計画	調査・準備	⇒	⇒	可否判断		トライアスロン大会については、本島のイベント会社と面会し一部の業務委託に関する説明及び提案書（見積書も含む）を頂いたが、委託費が高額のため従来通りの運営体制が望ましいとの結論に至った。また、その他のイベントについても規模縮小または類似イベントに関しては統合することで決定した。	○
13	新規	休日夜間救急診療所業務の外部活用	民間委託、指定管理者等を活用する。	健康増進課	計画	調査・準備	可否判断				宮古地区医師会に対し診療委託業務に関する説明会を開催した。協議の結果「従来通りの運営体制が望ましい。」との結論に至った。	●
14	新規	支所業務の合理化	支所における業務の合理化、職員の適切な配置を図る。	各支所	計画	調査・準備	⇒	可否判断			平成29年度第3回行革本部（H30.2.1）において、「総合庁舎での業務開始を見据え、平成33年度から全支所を発行業務のみの体制とし、課体制を廃止、出張所へ移行すること」が承認された。 ※今後は総合庁舎建設と並行して、各庁舎（支所）のあり方を検討していく。	●
15	新規	学校給食調理業務の民間委託	城辺調理場、上野調理場及び下地調理場の3調理場の統合後の調理業務を民間委託する。	学校給食共同調理場	計画	調査・準備	⇒	⇒	⇒	委託開始 ⇒検討	基本計画内部検討会の開催及び城辺調理場（第35年経過）の耐力度調査を実施したところ、「問題なし」との結果となったことから、今後は平良・伊良部の調理場も含め、本市全体での方向性を検討していく。	×

5 施設管理の見直し

(1) 指定管理者制度等の導入

① 公共施設関係（体育施設除く。）

(21 項目)

No.	新規 又は 継続	施設名	実施目標	担当課	プラン	実施計画					取組状況	進捗状況
						H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
16	新規	働く女性の家	用途変更、あるいは廃止を含めたあり方の検討。	働く女性の家	計画	検討	⇒	判断	判断	検討	当館は各種講座（男女共同参画関連、趣味教養、資格取得等）の開催や女性の健康増進を目的としたサークル等の活動拠点として活用されており、男女共同参画社会を推進するための施設として重要な役割を担っている。当館を利用する市民から存続を要望する声が多くあること、また未来創造センターの供用開始後も当館の利用者は増加していることから、直ちに館を廃止することは難しい状況である。	△
17	新規	宮古島市斎苑・白鳥苑	指定管理者制度導入を検討する。	環境衛生課	計画	調査・準備	可否判断				H29.4.1より指定管理者制度を導入し、運用開始した。指定管理期間（H29.4.1～H32.3.31）	●

② 体育施設関係

No.	新規 又は 継続	施設名	実施目標	担当課	プラン	実施計画					取組状況	進捗状況
						H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
18	継続	平良勤労者体育センター（市営球場）	指定管理者制度導入を検討する。	都市計画課	計画	検討	⇒	判断	検討	検討	本施設は、カママ嶺公園の付帯施設であるためテニスコートやスケートパーク等の施設を含めた都市公園としての指定管理制度導入に向け継続して検討する必要がある。	×
19	継続	陸上競技場	指定管理者制度導入を検討する。	生涯学習振興課	計画	検討	⇒	導入判断			平成30年度に関係団体と指定管理者制度導入に向け協議を行い、平成30年12月定例会において指定管理者を指定し協定書を交わした。平成31年4月から宮古島市スポーツ協会による指定管理が実施されている。 ※平成31年4月から担当課を「生涯学習振興課」に変更	●
20	継続	総合体育館	指定管理者制度導入を検討する。	生涯学習振興課	計画	検討	⇒	導入判断			平成30年度に関係団体と指定管理者制度導入に向け協議を行い、平成30年12月定例会において指定管理者を指定し協定書を交わした。平成31年4月から宮古島市スポーツ協会による指定管理が実施されている。 ※平成31年4月から担当課を「生涯学習振興課」に変更	●
21	継続	市民球場	指定管理者制度導入を検討する。	生涯学習振興課	計画	検討	⇒	導入判断			平成30年度に関係団体と指定管理者制度導入に向け協議を行い、平成30年12月定例会において指定管理者を指定し協定書を交わした。平成31年4月から宮古島市スポーツ協会による指定管理が実施されている。 ※平成31年4月から担当課を「生涯学習振興課」に変更	●
22	継続	平良多目的屋内運動場	指定管理者制度導入を検討する。	生涯学習振興課	計画	検討	⇒	導入判断			平成30年度に関係団体と指定管理者制度導入に向け協議を行い、平成30年12月定例会において指定管理者を指定し協定書を交わした。平成31年4月から宮古島市スポーツ協会による指定管理が実施されている。 ※平成31年4月から担当課を「生涯学習振興課」に変更	●
23	継続	平良多目的前福運動場	指定管理者制度導入を検討する。	生涯学習振興課	計画	検討	⇒	導入判断			平成30年度に関係団体と指定管理者制度導入に向け協議を行い、平成30年12月定例会において指定管理者を指定し協定書を交わした。平成31年4月から宮古島市スポーツ協会による指定管理が実施されている。 ※平成31年4月から担当課を「生涯学習振興課」に変更	●
24	継続	上野体育館	用途変更、あるいは廃止を含めたあり方の検討。	生涯学習振興課	計画	検討	⇒	判断	検討	⇒	公共施設等総合管理計画の中でも本施設は維持方針であるため、今後、指定管理の実施に向け関係者と継続して調整を行う必要がある。	○
25	継続	城辺陸上競技場	用途変更、あるいは廃止を含めたあり方の検討。	生涯学習振興課	計画	検討	⇒	判断	検討	⇒	用途変更あるいは廃止（解体撤去）を含めた方向で検討する。	○
26	継続	城辺トレーニングセンター	用途変更、あるいは廃止を含めたあり方の検討。	生涯学習振興課	計画	検討	⇒	判断	検討	⇒	公共施設等総合管理計画を踏まえ、廃止を含めた方向で検討する。	○
27	継続	上野陸上競技場	用途変更、あるいは廃止を含めたあり方の検討。	生涯学習振興課	計画	検討	⇒	判断	検討	⇒	公共施設等総合管理計画の中でも本施設は維持方針であるため、今後、指定管理の実施に向け関係者と継続して調整を行う必要がある。	○
28	継続	下地陸上競技場	用途変更、あるいは廃止を含めたあり方の検討。	生涯学習振興課	計画	検討	⇒	判断	検討	⇒	公共施設等総合管理計画も踏まえ、用途変更あるいは廃止を含めた方向で検討する。	○
29	継続	下地体育館	用途変更、あるいは廃止を含めたあり方の検討。	生涯学習振興課	計画	検討	⇒	判断	検討	⇒	公共施設等総合管理計画も踏まえ、用途変更あるいは廃止を含めた方向で検討する。	○

「宮古島市第三次集中改革プラン」実施項目進捗状況一覧

【進捗状況】
 ◎:実績が計画以上、○:実績が計画どおり
 △:実績が計画未満、×:実績なし、●:終

(2) 施設の統廃合等

No.	新規 又は 継続	施設名	実施目標	担当課	プ ラ ン	実施計画					取組状況	進捗状況
						H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
30	継続	パブリックゴルフ場 (サンパリンクス伊 良部)	売却を検討する。	企画調整課	計 画	検討	実施判断⇒	実施判断			平成30年度は売却等検討委員会を開催し、売却・継続等の方針を議論した結果、指定管理期間中の売却は行わない方針を決定（令和4年3月31日まで）。 今後は県が進めている下地島空港及び周辺用地の利活用に関する状況を踏まえつつ、売却等の方向性を検討する。 売却等に当たっては、残存している個人所有地（4筆）の取扱いを踏まえた検討を行う必要がある。	●
31	新規	学校給食共同調理場	城辺調理場、上野調理場及び下地調理場の3調理場を1つに統合する。平成32年度の開場を目指す。	学校給食共同調理場	計 画	検討	⇒	実施判断	工事開始	供用開始 ⇒検討	基本計画内部検討会の開催及び城辺調理場（築35年経過）の耐力度調査を実施したところ、「問題なし」との結果となったことから、今後は平良・伊良部の調理場も含め、本市全体での方向性を検討していく。	×
32	新規	中学校（城辺地区） の統合	福嶺中学校、城辺中学校、西城中学校及び砂川中学校を統合する。（令和3年4月1日の開校を目指す。）	教育総務課	計 画	統合計画案の作成	⇒	実施準備	施設整備	⇒	令和元年度 校舎設計を「城辺地区統合中学校実施計画策定委員会」にて確認。解体・建築工事設計書作成。	○
					実 績	検討	検討	実施判断				
					実 績	検討	検討	基本計画検討	未実施			
					実 績	統合計画案の作成	用地決定	施設配置基本方針策定	解体・建築工事設計書作成			

(3) その他

No.	新規 又は 継続	施設名	実施目標	担当課	プ ラ ン	実施計画					取組状況	進捗状況
						H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
33	継続	南診療所 (伊良部地区)	用途変更、あるいは廃止を含めたあり方の検討。	健康増進課	計 画	検討	実施判断	検討	⇒	⇒	平成29年度の実施判断が見送られ引き続き検討事項となった。宮古島市診療所条例の見直しも含め、検討を行っていく。	○
34	継続	下地農村環境改善センター	管理のあり方を検討する。	農村整備課	計 画	検討	実施判断	⇒	⇒	⇒	教育委員会が公民館として管理する他の類似施設（上野構造改善センター・城辺改善センター）とは違い、下地地区には既存の公民館が存在しているため、施設の一体化としての管理（下地公民館と下地農村環境改善センターの一括管理）の理解が得られない状況である。今後、公共施設等総合管理計画及び当該施設を利用している社会教育団体の動向も考慮し引き続き検討する。	△
35	継続	勤労青少年ホーム	用途変更、あるいは廃止を含めたあり方の検討。	観光商工課	計 画	検討	実施判断	検討	実施判断	検討	現在、同施設を借用している団体等があり、その取り扱いも含め、施設の用途変更、廃止の判断までは至らなかった。施設を借用している団体等が移転後に国、県と同施設の財産処分等で調整を行い、施設の用途変更又は廃止を実施する予定。	△
36	継続	城辺・上野・下地・ 伊良部公民館	地区公民館としての活用を検討する。	中央公民館	計 画	調査・検討	一元管理の実施	⇒	⇒	⇒	H29.4.1より4公民館（城辺・上野・下地・伊良部）に正職員の配置はせず、嘱託館長及び臨時職員の配置で業務を行っており、中央公民館において一元管理し事務業務を実施	○
					実 績	調査・検討	一元管理の実施	一元管理の実施	一元管理の実施			

6 その他の取り組み

(1) 国民健康保険事業

(4 項目)

No.	新規 又は 継続	実施項目	実施目標	担当課	プ ラ ン	実施計画					取組状況	進捗状況
						H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
37	継続	国民健康保険事業の健全化	特定健康診査の受診率の向上により、病気を早期発見することで医療費の縮減を図り、一般会計繰入金（法定外）の縮減に努める。 (H26年度 39.9% → R2年度 51.0%)	国民健康保険課	計 画	55.0%	60.0%	45%	48%	51%	通院中の方、特定健診実施医療機関以外で通院している方等の未受診者が多い状況である。令和2年度は、人工知能(AI)を活用し、未受診者の受診歴・健診結果・性別・年齢等の特性に応じたメッセージで受診勧奨通知を実施していく。また、今年度も医師会、医療機関等の関係機関団体と連携して受診率向上に向けて取り組んでいきたい。	△
38	継続	国民健康保険事業の取納率向上	取納率向上を図り、一般会計繰入金の縮減に努める。 (H27年度 91.27% → R2年度 92.82%)	国民健康保険課	計 画	91.98%	92.19%	92.40%	92.80%	93.10%	滞納繰越分においても、平成30年度27.59%、令和元年度33.85%と上昇した。 主な要因としては、 ①還付事務を速やかに行った。 ②指導員による臨戸訪問により居所不明者等の実態調査を強化。 取納率の向上は地道な取り組みと滞納整理事務レベルを低下させず継続することが重要。	◎
					実 績	H27年度 40.0%	H28年度 39.3%	H29年度 35.5%	H30年度 40.7%			
					実 績	92.44%	92.07%	93.36%	94.30%			

(2) 公営企業関係（上水道事業・公共下水道事業）

No.	新規 又は 継続	実施項目	実施目標	担当課	プ ラ ン	実施計画					取組状況	進捗状況
						H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
39	継続	公共下水道の接続率 (水消化率) 向上	接続率（水消化率）の向上に向けて具体的方策の検討及び実施。 (H27年度 72.8% → R2年度 87.0%)	下水道課	計 画	75.6%	78.4%	81.2%	84.0%	87.0%	令和元年度末時点での下水道接続率は78.2%で実施計画値と乖離があることから、下水道整備済地域で下水道接続が少ない地区を、重点的に下水道啓蒙活動を実施して下水道接続への呼びかけを行い、接続率の向上を図りたい。	△
40	新規	建設改良積立金の確保	将来、水道管等の大量更新に備え、財源の確保を図る。 (H26年度 12,069千円 → R2年度 500,000千円)	水道総務課	計 画	300,000千円	350,000千円	400,000千円	450,000千円	500,000千円	今後も、水道管等の大量更新に備え、積立てを行っていく。	○
					実 績	300,000千円	350,000千円	400,000千円	450,000千円			